

2019年1月21日

会員各位

日本空手道連合会  
理事長 武田 誉

拝啓 大寒の候、会員各位におかれましては清々しく新年をお迎えのことと拝察、謹んで初春のご挨拶を申し上げます。

本年も総本部・事務局一体となって連合会発展に邁進をしていきたいと存じますので、何卒倍旧のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、2019年度の会費納入と選手登録の件でございますが、下記の要領で受付をいたしますので、事項を熟読のうえ遅滞なくご協力の程お願い申し上げます。

敬具

#### 記

#### ◇2019年度の会費納入と選手登録の件

##### 1. 会員資格と事務処理

①2018年度に会費を納めていただいた登録者を対象に、この書類を発送をしております。

②昨年度の会費が未納の場合2年分の会費を納入していただきますようお願いいたします。

③2年以上会費未納の場合は会員名簿から削除いたしております。

##### 2. 会費年額15,000円の納入方法は同封の振込用紙にてお願いいたします。

振込先 郵便局 00980-5-2268 名義人 日本空手道連合会

※振込時は、所定箇所へ正しい会員番号と振込内容を必ず記入してください。

※振込後の控え用紙は領収書となりますから大切に保管してください。

<お願い>

一、連合会評議員原簿を未提出の会員は早急に総本部へ送付をお願いいたします。

二、自己の資格などに変更があった場合は、その都度総本部宛連絡をお願いいたします。

返答葉書等を利用し、連絡欄に赤色で変更箇所の連絡をしていただくのも可能です。

三、選手登録は現在、高校生以上を対象としておりますので、中学生以下につきましては登録の必要がありません。

①既登録者、既に登録を完了している選手は本年度の登録の必要はありません。

②新規登録、高校生以上で大会出場希望者は、選手登録が終了していないと出場の

申し込みができません。所定の用紙に事項を漏れなく記入して申請してください。  
登録には一般的な証明写真2枚を添付し、その裏に所属会派名と選手の氏名を必ず書いてください。

※不完全な登録書が多く送られてきますので、でき得る限り選手本人が正確に書くようご指導ください。写真の添付が無いなど不完全な登録書は登録を保留いたしますので大会には出場できません。 予めご承知おきください。

③選手登録申請用紙の請求は、メールでお願いします。用紙の送付は廃止しました。

④選手登録をする際、登録用紙は折らないでください。

3. 会費納入期限 2019年1月20日～2月28日まで

4. 選手登録申請 2019年2月1日～3月31日まで

#### ◇メール登録のお願い

昨年度より、メールマガジンと、ホームページによる情報配信へ現在切り替え中です。今後、さらなるペーパーレスを志向してまいります。

未だ登録をしていない会員はメール登録をお願いします。

既にメールアドレスを登録済みで、最近メールが届かない会員は、再登録をお願いします。

#### <登録方法>

登録用メールアドレス : z i m u @ r e n g o k a i . j p

会員番号、地区、会派名、会員名を記入して、上記へ送信してください。

#### ◇会費納入期限の遵守のお願い

会員の所属する地区協議会に対して、会費の15%を還付しています。連合会事務局運営や所属地区協議会の為にも、是非2月28日までに会費の納入をお願いいたします。

☆会則第18章第44条2項及び45条の内規に基づき、会費納入遅滞者には会費と別に事務手数料（1年間最大3千円）の追加請求を実施しています。

☆貴団体で大会予定が決定していれば、メール又はFAXで連絡をお願いいたします。

☆昨年度会費未納者には、今後事務連絡をいたしませんので予めご了承ください。

以上